

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	平成 2 0 年
計画改定年度	平成 2 3 年度 平成 2 6 年度 平成 2 9 年度 令和 2 年度 令和 5 年度
計画変更年度	平成 3 1 年度
計画主体	新潟県阿賀野市

阿賀野市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 阿賀野市産業建設部農林課
所在地 新潟県阿賀野市岡山町 1 0 番 1 5 号
電話番号 0 2 5 0 - 6 2 - 2 5 1 0
F A X 番号 0 2 5 0 - 6 2 - 2 5 2 1
メールアドレス norin@city.agano.niigata.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンザル、ツキノワグマ、イノシシ、タヌキ ハクビシン、ニホンジカ、カラス、カワウ、 その他鳥類
計画期間	令和5年度～令和7年度
対象地域	新潟県阿賀野市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和3年度）

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目	被害面積	被害金額
ニホンザル	水稲・豆類	被害数値不明	
	野菜・穀物		
	果樹（柿）	0.05ha	3.8万円
	小計	0.05ha	3.8万円
ツキノワグマ	柿・養蜂	被害数値不明	
イノシシ※1	水稲	1.06ha	70.2万円
	野菜・穀物	被害数値不明	
	小計	1.06ha	70.2万円
タヌキ	畑作物	被害数値不明	
ハクビシン	畑作物	被害数値不明	
ニホンジカ	目撃情報のみ		
カラス	水稲・野菜・果樹	被害数値不明	
カワウ※2	アユ・ニジマス・コイ・ フナ・ウグイ		381.9万円
その他鳥類	水稲・野菜・果樹	被害数値不明	
	合計	1.11ha	455.9万円

※1 令和3年度はイノシシの被害が極端に少なかったため、令和4年度の被害数値を記載する。

※2 カワウは令和3年度の被害状況を聞き取りしていないため、令和4年度の被害数値を記載する。

(2) 被害の傾向

【ニホンザル】

平成15年度から笹神地区中山間地域で目撃され、平成17年度以降家庭菜園等の農作物被害が発生し始めた。被害金額・被害面積ともに減少の目途がたたない状態となり、平成20年度に第1次被害防止計画を、平成23年度に第2次被害防止計画を策定し、被害調査・追い払いパトロールを導入した。群れ

の管理により被害金額・被害面積ともに減少したが、平成24年度頃から安田地区の中山間地域でも目撃及び農作物被害が発生し始めた。

平成26年度に第3次被害防止計画を策定するとともに、鳥獣被害対策実施隊を設置し、指揮命令系統の確立により迅速な対応が可能となった。平成27年度からは市費及び鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して囲いわなを設置し、一時的に個体数が減少したが、平成28年度以降、笹神地区で別群が出没するようになり、平成29年度に第4次被害防止計画を策定し、生息状況調査を強化し、加害群度を検討した。追い払いや対策がなされていない杉林周辺や放任果樹が多い付近の耕作地や納屋に出没する傾向にあり、令和元年度は追い払っても集落内や民家敷地内に積極的に侵入する個体が見受けられるようになった。被害は自家用作物が多く、主な農業被害は柿が大きい。

【ツキノワグマ】

主に柿、養蜂被害が発生している。平成22年度に2名が負傷する人身被害が1件発生した。奥山や里山に放任果樹やブナ、ナラが多く、山林開発もあり、里山での出没が増加している。令和元年度には水路や河川を伝い、市街地や平場での出没も相次ぎ、暖冬とエサ不足により12月中旬を過ぎても里山周辺で目撃が続いた。生息域と集落が隣接しており、エサ場を覚えたり里山に慣れたりした個体が増加していると考えられる。

【イノシシ】

平成23年度頃より折居地区で出没形跡があり、平成27年度に畑や水田で被害が発生し始めた。平成28年度から笹神地区、安田地区の中山間地域で水稻の踏み荒らしやヌタ場被害が発生し、収穫できないほ場が増加した。平成29年度からは農道等への出没も増え、令和元年度には市内中山間地域全域で生息頭数に比例して出没痕跡や農作物被害も倍増した。主な被害は水稻、イモ類が多く、春先とお盆から稲刈り前、10月には里山での被害が多い。令和4年度は、10月以降に民家周辺での出没が相次いだ。人身被害は発生していないが、今後は事故発生のおそれもある。

【タヌキ・ハクビシン】

中山間地域に限らず市内全域に生息しており、主な被害は家庭菜園や果実類のほか、住宅付近の荒地に生息して家屋侵入による生活被害が多い。

【ニホンジカ】

平成30年度に林道や中山間地域で目撃されるようになり、農林業被害や生活被害発生が懸念される。

【カラス】

家庭菜園や果実類の被害が目立つ。

【カワウ】

ねぐらやコロニーは確認されていないが、内水面漁業で被害が出ている。

【その他鳥類】

サギ類やハト類等による作物被害が発生している。

(3) 被害の軽減目標

指標	被害金額		被害面積	
	令和3年度	令和7年度	令和3年度	令和7年度
ニホンザル	3.8万円	3.4万円	0.05ha	0.04ha
ツキノワグマ	被害数値不明のため目標設定しない			
イノシシ ※1	70.2万円	63.2万円	1.06ha	0.95ha
タヌキ	被害数値不明のため目標設定しない			
ハクビシン	被害数値不明のため目標設定しない			
ニホンジカ	被害数値不明のため目標設定しない			
カラス	被害数値不明のため目標設定しない			
カワウ ※2	381.9万円	343.7万円		
その他鳥類	被害数値不明のため目標設定しない			

※1 令和3年度はイノシシの被害が極端に少なかったため、令和4年度の被害数値を基準に目標設定する。

※2 カワウは令和3年度の被害状況を聞き取りしていないため、令和4年度の被害数値を記載する。

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・実施隊の農地パトロールと銃器による捕獲 ・箱罠、ククリ罠による捕獲、巻狩り ・捕獲したサルへのテレメトリー発信機の装着 ・ドラム式箱罠、電気止め刺し器の導入 ・地域住民による実施隊設置の罠見回り協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施隊の高齢化による実務者の減少 ・経験の浅い実施隊の育成 ・罠見回り管理の負担 ・捕獲個体処分の負担と処分先の確保 ・錯誤捕獲対策と効率的な有害捕獲 ・安全な放獣体制の確保
防護柵の設置等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・テレメトリー調査による生息状況調査 ・実施隊による定期的な追い上げ活動 ・被害相談者に対する防護柵設置の推進 ・防護柵設置に対する補助(市単独事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・発信機のない群れへの発信機装着 ・個人での防護柵設置は見られるが、集落や農家組合単位のまとまった範囲の設置が進んでいない。

生息環境 管理その 他の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落環境診断事業の推進と実施 ・ 放任果樹除去活動推進 ・ 藪や雑木の伐採活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民の自主防除意識の向上 ・ 獣害対策に関する適切な知識、情報の共有 ・ 地域住民主体の獣害対策活動に係る経費や労力面の負担 ・ 資源の利活用 ・ 担い手の確保
----------------------	---	--

(5) 今後の取組方針

【実施隊】

より一層の効果的な実施体制の整備と獣害対策指導者としての知識習得と指導力向上を図る。「一斉捕獲・追い払い活動」や実施隊独自の捕獲に関する研修会、安全講習等を実施し、実施隊の連携強化と捕獲率向上、及び経験の浅い隊員育成を図る。

【鳥獣対策全般】

本市は、山林付近まで集落があり、人と獣の活動範囲が重複している。人と獣の接触を避けるために、「野生鳥獣の活動を優先するゾーン」、「人間活動を優先するゾーン」、その間に「緩衝帯となるゾーン」の3つに区分する「ゾーニング」を進めていく必要がある。ゾーンごとに適切な対策を講じ、獣を寄せ付けない集落づくりを進めていく。

一般社団法人新潟県猟友会が新潟市西蒲区福井で整備を進める「新潟ライフル射撃場（仮称）」において、大型獣の捕獲に有効な大口徑ライフル銃やスラッグ弾の使用者の確保及び捕獲技術の向上を推進する。

【ニホンザル】

テレメトリー調査でパトロール員が出没予定地域に先回りすることで被害軽減効果が認められるが、パトロール員がいなくなると出没するため、地域住民が主体となって追い払うよう指導や研修会が必要である。

発信機装着は各群2頭が望ましいが、4群のうち3群は発信機が1頭しか装着されていない。発信機の寿命が近いものもあるため、随時捕獲が必要である。また、群れが自然分裂したと考えられ、電波のない群れを確認している。いずれの群れも、発信機装着のため積極的に捕獲する必要がある。サルの対策は追い上げ中心だが、追い払っても積極的に集落に侵入する個体は、必要に応じて有害捕獲を実施する。効率的に発信機を装着できるよう、研修会や近隣市町村の捕獲方法を参考に罠の設置方法や場所等の改善を図る。

併せて、地域住民の自発的な追い払い、緩衝帯の整備・誘因物除去により、サルにとって魅力のない集落づくりに取り組むよう支援・指導を行う。

【ツキノワグマ】

阿賀野市では「阿賀野市ツキノワグマ被害防止対策マニュアル」により、人身被害が想定される場合には防犯メールや防災無線等により、速やかに情報発信し、被害防止に努めている。出没時の対応だけでなく、平常時から情報発信

等により、寄せ付けない環境整備とクマ出没に対する住民意識の普及啓発が必要である。

【イノシシ】

水稲踏み荒らし、ヌタ場被害、農道掘返しや道路への出没が拡大し続けられる。有害捕獲機材の提供や研修会等により、実施隊のスキルアップや支援を行っているが、捕獲だけでは被害は減らせない。集落環境診断等で地域住民主体の獣害対策を支援し、侵入防止柵等の設置や環境整備、罠見回り協力等の被害防止措置により被害拡大防止に取り組む。市単独事業や交付金事業だけでなく、JA、農業共済、森林管理署、森林組合との連携協力による総合的な対策が必要である。

【タヌキ、ハクビシン】

被害状況の収集や被害防止情報の提供に努める。

【ニホンジカ】

目撃情報や農林業被害、生活環境被害の発生により、対策を検討する。

【カラス】

被害の増加を抑制するため、有害捕獲を実施する。

【カワウ】

漁業協同組合からの情報をもとに、加害個体を捕獲する。

【その他鳥類】

被害の増加を抑制するため、有害捕獲を実施する。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

○阿賀野市鳥獣被害対策実施隊による捕獲

- ・ニホンザル→必要に応じて出動し、捕獲活動に従事する。
- ・ツキノワグマ→警察ほか関係機関と連携協力し、捕獲活動に従事する。人身被害のおそれがある場合、必要に応じて罠を設置し捕獲する。
- ・イノシシ→被害多発箇所や捕獲可能性の高い箇所へ罠を設置して、積極的に捕獲する。人身被害のおそれがある場合は、警察ほか関連機関と連携し、パトロールや調査、捕獲に従事する。
- ・ニホンジカは必要に応じて捕獲する。

※ニホンザルとイノシシは、定期的に「一斉捕獲・追い払い活動」を実施する。

○阿賀野市猟友会連絡会による捕獲

- ・カラス、カワウ、その他鳥類は、市が阿賀野市猟友会連絡会に業務委託し、捕獲を実施する。

○個人による対応

- ・タヌキ、ハクビシンは猟友会や駆除業者を紹介する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
5	ニホンザル	<ul style="list-style-type: none"> ・テレメトリー調査（4～6群） ・捕獲檻設置（調査含む4～6群を対象） ・実施隊による有害捕獲（必要に応じて） ・狩猟免許取得支援による捕獲担い手確保 ・地域住民による罨見回り協力（可能な範囲）
	ツキノワグマ	<ul style="list-style-type: none"> ・箱罨設置 ・狩猟免許取得支援による捕獲担い手確保
	イノシシ	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲資機材の導入、設置 ・狩猟免許取得支援による捕獲担い手確保 ・地域住民による罨見回り協力（可能な範囲） ・捕獲率向上のための研修
	カラス、カワウ その他鳥類	<ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許取得支援による捕獲担い手確保
6	ニホンザル	<ul style="list-style-type: none"> ・テレメトリー調査（4～6群） ・捕獲檻設置（調査含む4～6群を対象） ・実施隊による有害捕獲（必要に応じて） ・狩猟免許取得支援による捕獲担い手確保 ・地域住民による罨見回り協力（可能な範囲）
	ツキノワグマ	<ul style="list-style-type: none"> ・箱罨設置 ・狩猟免許取得支援による捕獲担い手確保
	イノシシ	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲資機材の導入、設置 ・狩猟免許取得支援による捕獲担い手確保 ・地域住民による罨見回り協力（可能な範囲） ・捕獲率向上のための研修
	カラス、カワウ その他鳥類	<ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許取得支援による捕獲担い手確保
7	ニホンザル	<ul style="list-style-type: none"> ・テレメトリー調査（4～6群） ・捕獲檻設置（調査含む4～6群を対象） ・実施隊による有害捕獲（必要に応じて） ・狩猟免許取得支援による捕獲担い手確保 ・地域住民による罨見回り協力（可能な範囲）
	ツキノワグマ	<ul style="list-style-type: none"> ・箱罨設置 ・狩猟免許取得支援による捕獲担い手確保
	イノシシ	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲資機材の導入、設置 ・狩猟免許取得支援による捕獲担い手確保 ・地域住民による罨見回り協力（可能な範囲） ・捕獲率向上のための研修

カラス、カワウ その他鳥類	・狩猟免許取得支援による捕獲担い手確保
------------------	---------------------

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

【ニホンザル】

囲い罠で H27 年度に 36 頭、H28 以降は 4~17 頭の捕獲実績あり。笹神地区~安田地区の中山間地域で、農作物収穫時期の 6 月~11 月にかけて出没している。

生息状況調査等により、4~6 群・個体数約 300 頭と推定された。各群の加害群判定を実施し、加害判定の高い群については部分捕獲を実施し、追い上げを目指す。有害捕獲は群れの分裂や加害レベルを考慮し、一年間に必要最小限とする（阿賀野市ニホンザル管理実施計画による）。

【ツキノワグマ】

被害防止のための必要最小限の頭数とする。

【イノシシ】

R2 : 36 頭、R3 : 3 頭、R4 : 17 頭の有害捕獲実績あり。捕獲が進んだことや豚熱等の影響で個体数が減少したためか、令和 3 年度に捕獲数が激減した。令和 4 年度は個体数が戻り始めたか捕獲数が増加し、民家周辺に居つく群れも見られた。笹神地区~安田地区の中山間地域全域で出没・農作物被害が相次いでおり、生息頭数・生息域ともに拡大している。里山付近の出没時期は初春の雪解けから晩秋の降雪期まで見られ、特に 6 月から 11 月に多い。交付金等を活用し、有害個体の増加を抑制できるよう積極的に捕獲を実施する（阿賀野市イノシシ管理実施計画による）。

【タヌキ・ハクビシン】

市内全域に一定数の個体数が生息していると考えられ、家屋や家屋敷地内で被害を発生させる個体を捕獲する。

【ニホンジカ】

山林付近で目撃情報が上がるようになって来たことから、生息頭数は徐々に増加していると考えられるが、被害は発生していないため、必要に応じた捕獲とする。

【カラス】

R2 : 176 羽、R3 : 236 羽、R4 : 156 羽の有害捕獲実績あり。集落付近では追い払いを行い、必要に応じて捕獲を行う。

【カワウ】

阿賀野川の観測地に、1 日に 50 羽ほどのカワウが飛来している。ねぐらやコロニーは確認されていないため、飛来してくる個体を捕獲する。

【その他鳥類】

被害防止のための必要最小限の羽数とする。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	5年度	6年度	7年度
ニホンザル	35頭	35頭	35頭
ツキノワグマ	状況に応じて	状況に応じて	状況に応じて
イノシシ	50頭	60頭	70頭
タヌキ	状況に応じて	状況に応じて	状況に応じて
ハクビシン	状況に応じて	状況に応じて	状況に応じて
ニホンジカ	状況に応じて	状況に応じて	状況に応じて
カラス	250羽	250羽	250羽
カワウ	50羽	50羽	50羽
その他鳥類	状況に応じて	状況に応じて	状況に応じて

対象鳥獣	捕獲等の取組内容
ニホンザル	罾・銃器による捕獲（主に4～11月、必要に応じて）
ツキノワグマ	罾・銃器による捕獲（必要に応じて）
イノシシ	罾・銃器による捕獲（原則通年）
タヌキ・ハクビシン	罾による捕獲（通年、必要に応じて）
ニホンジカ	罾・銃器による捕獲（必要に応じて）
カラス	銃器による捕獲（4～10月）
カワウ	銃器による捕獲（4～10月）
その他鳥類	銃器による捕獲（4～10月）

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
<p>一般社団法人新潟県猟友会が新潟市西蒲区福井で整備を進める「新潟ライフル射撃場（仮称）」において、大型獣の捕獲に有効な大口徑ライフル銃やスラッグ弾の使用者の確保及び捕獲技術向上を推進する。</p> <p>【大型獣】 罾及び散弾銃での捕獲が困難な場合、威力が高く遠距離から狙撃できるライフル銃により捕獲を実施する。</p> <p>【イノシシ・ニホンジカ】 笹神～安田地区山間地域において実施隊による巻狩りを実施し、効率的捕獲を行うことで個体数増加を抑制する。</p>

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
阿賀野市全域	—

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	5年度	6年度	7年度
ニホンザル イノシシ	電気柵、ワイヤーメッシュ、金網柵 500m *地域の合意により検討	電気柵、ワイヤーメッシュ、金網柵 1,000m *地域の合意により検討	電気柵、ワイヤーメッシュ、金網柵 1,500m *地域の合意により検討

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	5年度	6年度	7年度
ニホンザル	・花火等による追い上げ、追い払い ・実施隊を中心とした被害調査、パトロール等の実施 ・地域住民による侵入防止柵の管理	・花火等による追い上げ、追い払い ・実施隊を中心とした被害調査、パトロール等の実施 ・地域住民による侵入防止柵の管理	・花火等による追い上げ、追い払い ・実施隊を中心とした被害調査、パトロール等の実施 ・地域住民による侵入防止柵の管理
イノシシ	・実施隊を中心とした被害調査、パトロール等の実施 ・地域住民による侵入防止柵の管理	・実施隊を中心とした被害調査、パトロール等の実施 ・地域住民による侵入防止柵の管理	・実施隊を中心とした被害調査、パトロール等の実施 ・地域住民による侵入防止柵の管理

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

年度	対象鳥獣	取組内容
5	ニホンザル	・放任果樹等誘因物の除去 ・緩衝帯整備 ・被害防止の研修会等開催、実施隊による指導助言
	ツキノワグマ	・放任果樹等誘因物の除去 ・緩衝帯整備 ・人身被害防止対策の啓発
	イノシシ	・放任果樹等誘因物の除去 ・緩衝帯整備 ・被害防止の研修会等開催、実施隊による指導助言
	ニホンザル	・放任果樹等誘因物の除去 ・緩衝帯整備 ・被害防止の研修会等開催、実施隊による指導助言

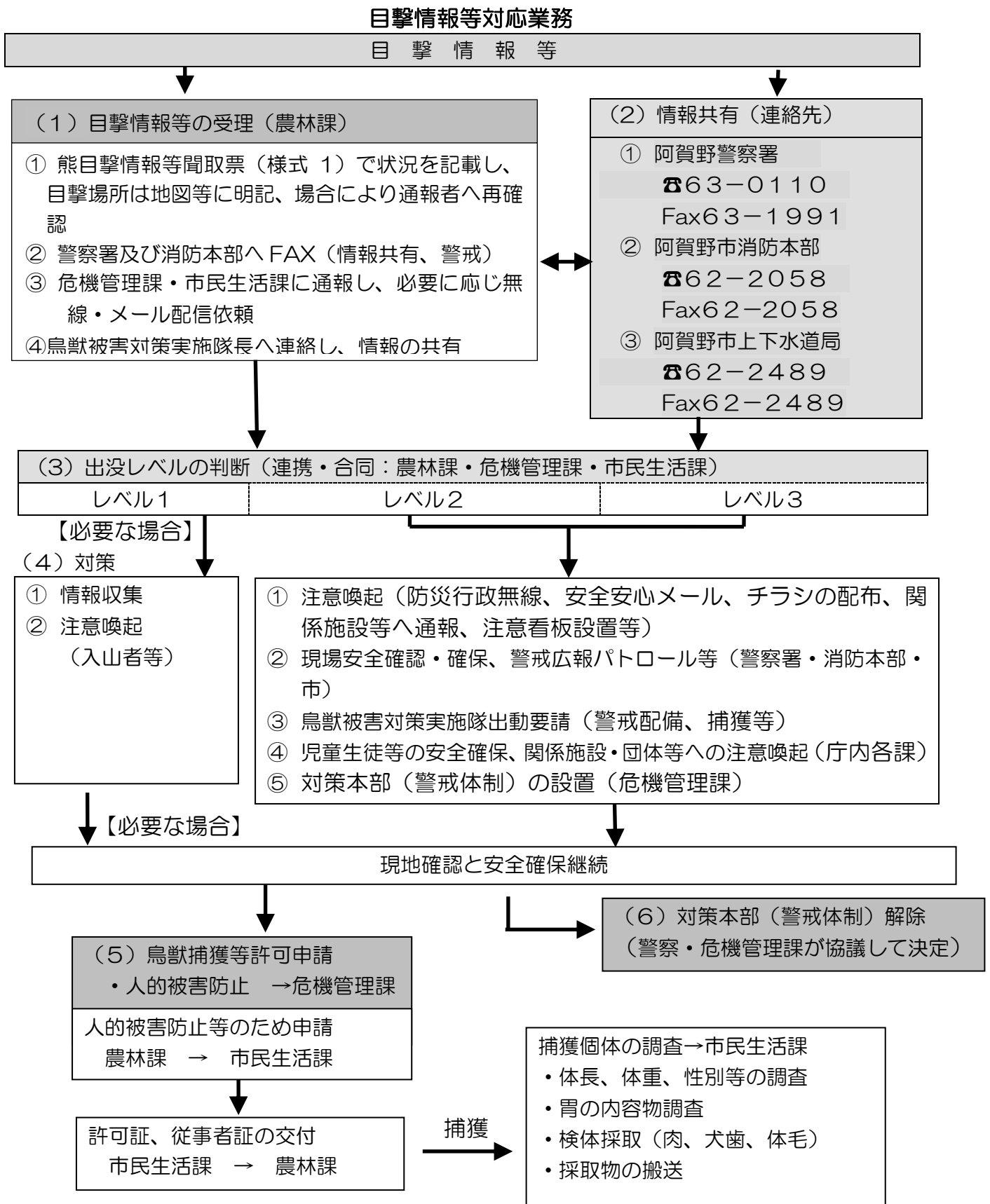
6	ツキノワグマ	<ul style="list-style-type: none"> ・放任果樹等誘因物の除去 ・緩衝帯整備 ・人身被害防止対策の啓発
	イノシシ	<ul style="list-style-type: none"> ・放任果樹等誘因物の除去 ・緩衝帯整備 ・被害防止の研修会等開催、実施隊による指導助言
7	ニホンザル	<ul style="list-style-type: none"> ・放任果樹等誘因物の除去 ・緩衝帯整備 ・被害防止の研修会等開催、実施隊による指導助言
	ツキノワグマ	<ul style="list-style-type: none"> ・放任果樹等誘因物の除去 ・緩衝帯整備 ・人身被害防止対策の啓発
	イノシシ	<ul style="list-style-type: none"> ・放任果樹等誘因物の除去 ・緩衝帯整備 ・被害防止の研修会等開催、実施隊による指導助言

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
阿賀野市総務部危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・情報整理一元化 ・防災行政無線、安全安心メール配信等
阿賀野市民生部市民生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣捕獲許可対応 ・ツキノワグマに対する県報告
阿賀野市産業建設部農林課	<ul style="list-style-type: none"> ・目撃、痕跡情報初期対応 ・有害鳥獣捕獲許可申請 ・鳥獣被害対策実施隊出動命令
新発田地域振興局健康福祉環境部	<ul style="list-style-type: none"> ・「鳥獣被害対策チーム」における指導、助言、協力等
阿賀野警察署	<ul style="list-style-type: none"> ・出没時の現場安全確認、パトロール ・住民の安全確保
阿賀野市消防本部	<ul style="list-style-type: none"> ・警戒パトロール、住民の安全確保
阿賀野市鳥獣被害対策実施隊	<ul style="list-style-type: none"> ・対象鳥獣の追い払い、捕獲 ・パトロール、被害調査

(2) 緊急時の連絡体制



7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

ニホンザル・・・阿賀野市環境センター・五泉地域衛生施設組合焼却場で 焼却処分、または土中埋設処分 テレメトリー用発信機装着を目的とした捕獲については、 発信機装着後に放獣
ツキノワグマ、イノシシ等・・・土中埋設処分 * 埋設の場合は、鉛中毒防止等生態系へ影響の出ない方法で行う * 捕獲個体を殺処分する場合は、できる限り苦痛を与えない方法で行う

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	県や関係団体と有効活用について検討していく
ペットフード	
皮革	
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	

(2) 処理加工施設の実施

—

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の実施

—

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	阿賀野市鳥獣対策協議会
構成機関の名称	役割
阿賀野市産業建設部農林課	出没・被害状況の把握、人身被害対応（第1次窓口）、捕獲申請、対策指導等
阿賀野市総務部危機管理課	人身被害対応、情報整理一元化、防災行政無線・安全安心メール配信等
阿賀野市民生部市民生活課	捕獲等許可、保護の観点からの指導、保護管理実施計画策定、生活環境被害対応
JA新潟かがやき ささかみアグリセンター	出没・被害状況の把握、周知、対策指導等

新潟県農業共済組合下越支所	被害状況の把握、実施事業における支援
阿賀野市猟友会連絡会 (市鳥獣被害対策実施隊)	対策鳥獣の捕獲、追い払い 被害状況調査、パトロール 地域住民への対策指導
関係自治会	出没・被害状況の報告、追い払いの実施 集落環境の整備

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
新潟県新発田地域振興局 農業振興部	被害防止対策等情報提供、助言指導
新潟県新発田地域振興局 健康福祉環境部	狩猟・捕獲の情報提供、助言指導
阿賀野警察署	緊急時の対応、銃の所持許可関係
下越森林管理署	捕獲実施の入林把握、情報提供、指導

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

平成26年度に新潟県猟友会北蒲原支部安田分会・水原分会・笹神分会の会員からなる実施隊を組織。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

—

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

被害防止施策の実施には、新潟県第13次鳥獣保護管理事業計画、第三期新潟県ニホンザル管理計画、阿賀野市ニホンザル管理実施計画、第三期新潟県ツキノワグマ管理計画、第三期新潟県イノシシ管理計画、阿賀野市イノシシ管理実施計画、第二期新潟県カワウ管理計画、阿賀野市カワウ管理事業実施計画との整合性を図ることとする。